

# 軍事費2倍にする前に未配置なくせ!

## 全県下 日課表の見直し加速

全県下で来年度の日課表の見直しが進められています。左の囲みは東部管内の某小学校の学校から保護者に出された通知ですが、見直しの背景などが要領よくまとめられています。各学校でも日課表の変更を知らせる文書を出すことになる

のでしようが、単に変更内容のお知らせだけでなく、ここに述べられているように見直しの背景なども入れて、保護者の理解を進めてほしいものです。この通知では、教員不足の解消のためにブラックな学校の勤務を変えていく必

要があるとしていますが、働き方改革は教員不足の解消のために進めているわけではなくことを指摘してきましたかと思えます。教員が不足していても、ブラックな働き方の改善は必要です。今では当たり前の勤務時

間の時間管理ですが、これは組合が働き方改革のために20年近く前から強く求めてきたことです。それを、「どこまでが勤務とは明確に言えない」とか、「時間外勤務は命じたものではない」などと、ずっと曖昧にしてきたのが市教委です。また教員不足のためとそら

政府は、軍事費を二倍化して世界第三位の軍事費を持つ「普通の国」にしようとしています。その数兆円にのぼる軍事費の財源は、歳出の見直しや建設国債、税制の見直しで対応するとされています。私は言い

た。そんな金があるなら、一刻も早く学校に先生が当たり前に来るようにしてほしい。多くの教員の思いも同じなのではないでしょうか。



## 軍事費二倍化の前に

### 新日課表により3月6日(月)より登校時刻が変わります。

令和5年1月18日、保護者の皆様に市教委文書「学校における働き方改革に向けた取り組みについて」を配付いたしました。令和5年度から、市内小中学校共通の取り組みとして、次のことが決められました。

- 職員の勤務時間前の朝の活動を、原則行いません。職員の勤務時間開始時刻と児童生徒の登校時刻の差を縮めるため、登校時刻が変わることがあります。
- 中学校の部活動の朝練習は行いません。
- 電話連絡は、職員の勤務時間内におけるよう保護者の皆様をお願いします。

このことは、埼玉県他の市町村でも同様に行われます。詳細な情報は持ち合わせておりませんが、おそらく次年度に向け、県内の各校で、次年度に向けた準備が進められていると思います。

これを受け、本校でも令和5年度に学校の1日のスケジュール「日課表」を改定します。それに伴い、次のことを定めます。皆様のご理解とご協力をいただきたく存じます。

- ①教職員の勤務時間は午前8時20分～午後4時50分です。(令和4年度と変更ありません)
- ②児童の登校時刻を、職員の勤務開始時刻に近づけます。通学班が校門を午前8時～8時10分に通過するようにします。
- ③体育朝会・ぐんぐんタイム(朝の学習時間)・児童集会・音楽朝会など、朝の時間に活動行う活動を廃止します。
- ④③の変更に伴い、児童の下校時刻を20分ほど早めます。
- ⑤この変更は、令和5年3月6日(月)から前倒しで行います。新日課表の導入によって生じる問題(登校時間の調整等)を年度内に解決し、新学期のスタートを円滑に行います。

こうした変更は、性急にすぎると感じないかと感じる方もいらっしゃると思います。県下一斉にこのような動きが行われた背景には「教員不足の深刻化」があります。文部科学省(以下文科省)の教員勤務実態調査によれば、平成28年度の小学校教諭の平均的な勤務の状況は1日11時間15分でした。正規の勤務時間は7時間45分なので、1日あたり3時間半の時間外在時間が発生しています。他にも教員の休憩時間の平均が小学校では9.4分、休憩時間が0と回答した小学校の割合は51.2%に上るといデータがあります。

こうした数字がメディア等で報道されたことにより、「学校の職場環境はブラックだ」という印象が一般的になりました。そのこともあって令和3年度の全国の小中学校の教員不足の人数の合計は2086人となり、公立学校教員採用試験の小学校の競争率も2.5倍と過去最低を更新しました。新学期になっても担任の先生が決まらない。人がいない。そうした事態が日本のいたるところで起きるようになっていきます。

このことから、文科省は平成31年に「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」において、教職員の勤務時間外在時間の上限は、1ヶ月で45時間、1年間では360時間を超えないことと決めました。それを受け、埼玉県教育委員会は「学校における働き方改革基本方針」を明示したのです。令和6年度までに、全ての公立小中学校で教職員の長時間勤務を軽減し、「日本一働きやすい」「埼玉の先生になりたい」と言われる埼玉県を目指して、県内全市町村で実効性ある取り組みが進められています。

本校の新日課表の導入に伴う登校時刻や下校時刻の変更には、そうした国や県の動きが背景にあります。一方で、通学班の登下校に要する時間設定は、やってみないとわからないという側面があります。

そこで3月6日(月)から登校時刻の変更を前倒しで実施いたします。2月27日(月)の通学班編成で、新しい通学班集合場所集合時刻等を定めます。2月28日(火)から3月3日(金)までは調整期間とします。職員が毎日校門に立ち、各通学班の到着時刻を調整して、適切な集合時刻を設定します。その上で、4月から1年生を迎え、登下校がスムーズに行われるようにしたいと考えます。

新日課表の導入は、保護者の皆様にご心配やご負担をおかけするかもしれません。しかし、このことにより生じる放課後の時間は、教職員の負担軽減につながります。授業の準備をしたり、ノートやワークの記述にいていねいに〇をつけたりする余裕の時間が生まれます。そこから子ども達やご家庭に還元できるものと考えます。保護者・地域の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。